



知つとこ情報1

山形県教育センターでは不登校・いじめ・進路等々についての相談を受け付けております。

教育相談ダイヤル **023-654-8181**

月～金(平日)は8時30分～20時30分まで
土・日・祝日は8時30分～17時30分まで

いじめ相談ダイヤル **023-654-8383**

24時間受付しております

保護者のみなさん お気軽にご相談ください

知つとこ情報2

夜間(19時～22時)の急病の相談は…

小児救急電話相談窓口
県内のブッシュ回線および携帯電話からは
#8000
ダイヤル回線・PHSからは
023-633-0299
◎相談時間:午後7時から午後10時まで(3時間)
◎対象者:県内に居住又は在住する15歳未満の子ども及びその家族 ◎主な相談内容:子どもの発熱、嘔吐、下痢などの急な病気についての相談 等

大人の救急電話相談窓口
県内のブッシュ回線および携帯電話からは
#8500
ダイヤル回線・PHSからは
023-633-0799
◎相談時間:午後7時から午後10時まで(3時間)
◎対象者:県内に居住又は在住する大人及びその家族 ◎主な相談内容:発熱、頭痛、腹痛、めまい、吐き気などの急な病気についての相談 等

知つとこ情報3

もし、あなたが悩みを抱えていたら…一人で悩むより、
まず相談を。

相談窓口は
★自殺予防 いのちの電話
023-645-4343 (相談受付時間 13時～22時)

★フリーダイヤル
0120-738-556 每月10日はフリーダイヤルの日
24時間(8時～翌日8時)電話相談を受け付けています。

知つとこ情報4

やまがたママの安心ナビゲーション

山形県では妊娠中の女性や乳幼児を持つ家庭を対象に、妊娠婦のからだ、こころ、育児に関する情報や利用できるサービス・制度を紹介するサービスを開設しています。

★URL:<http://mamanavi.pref.yamagata.jp/>
★お問合せ先:山形県子育て推進部こども家庭課
〒990-8570 山形市松波二丁目8-1
電話:023-630-2260

知つとこ情報6

「振り込め詐欺」、「押し買い」に注意!

全国的に、振り込め詐欺事件や、自宅に不意に押しかけ、強引な交渉で貴金属などを相場より安く買取られる「押し買い」が多発しています。

相談窓口は

★山形県警察本部 広報相談課
警察安全相談室

#9110または
023-642-9110

★山形警察署
023-627-0110

★各交番・駐在所

知つとこ情報7

きくち文昭の県議会での役職は次のとおりです

●厚生環境常任委員会委員

●子ども育成・若者支援対策特別委員会委員

県政についてご意見・ご質問等がございましたらお気軽にお寄せください

●TEL.023-641-7060
FAX.023-641-7067

●E-mail:f-kikuchi@mqa.biglobe.ne.jp

●自宅:〒990-0065 山形市双月町250-3

●県議会:〒990-0023 山形市松波2-8-1県議会北棟4階

TEL.023-630-3211(代) 内線4404

FAX.023-630-2833

平成26年11月 No.9

きくち文昭 県議会リポート

発行・編集 山形県議会議員 菊池文昭 〒990-0065 山形市双月町 250-3
TEL 023-641-7060 FAX 023-641-7067 E-mail f-kikuchi@mqa.biglobe.ne.jp

洋上風力の再生可能エネルギーで産業集積を世界初の浮体式サブステーションを視察

福島県いわき市久ノ浜25キロ沖に国内初となる洋上風力発電実証実験事業の現地視察を若松かねしげ・竹谷とし子参議院らと行いました。

設置場所は東京電力福島第一原子力発電所から約20キロの海域で水深は120メートルの場所です。世界初となる浮体式洋上サブステーション(変電設備)を備え、経済産業省の委託を受けて丸紅・東京大学・三菱商事・三菱重工など9社・団体からなるコンソーシアムで実証実験を行っています。

将来的には福島の復興と、新しい産業集積を目指し、洋上風力発電を含め2040年(平成52年)を目指す福島県のエネルギー需要を再生可能エネルギーでまかなうこととしております。

風車の高さは海上100メートルに及び、最大2メガワットの発電が可能とのことであります。平成27年度までは更に7メガワット発電可能な風車を2基増設の予定です。その高さは海上160メートルに及ぶといいます。

浮体式洋上発電には安定した風力が欠かせません。当日は風速3メートルで風車が稼働していませんでしたが、およそ風速8メートル以上25メートル以内であれば発電がなされるとのことです。

今後増設を含め2年間で計300億円の事業です。現在の発電効率は3割を切る状況であり安定した風の場所の選定と漁業者との調整も必要であります。今回の発電は国の実験であるため漁協等との調整協議は必要がないとのことですですが、陸に近ければ近いほど費用が抑えられるとのことです。適切な場所の選定と発電設備や関連する産業をどのように集積していくのかも今後の課題であります。

今回視察した場所は太平洋側でしたが、現在秋田県沖での実験が予定されているとの報道もあります。日本海側で風力も安定的に見込まれる本県こそ洋上風力発電にも適地が数多く存在すると思います。今後の実証実験の結果に注目しながら、コスト低減にどうとりくむのか、設置場所と漁業者の調整など課題解決に向けての情報交換を行いながら、本県沖での設置の可能性について探って参ります。

山形県議会議員 きくち文昭



被害調査と現地視察等を行いました

台風8号の二次災害防止へ

記録的な大雨により昨年に引き続き、南陽市を中心に住宅の浸水や河川の越水により甚大な被害に見舞われました。横山信一農林水産大臣政務官(当時)・白鳥雅巳南陽市議会議員と状況を確認するとともに被害を受けた農家の方から話を聞きました。水害は昨年も発生し完全復旧できない中での発生であり、国・県・市の連携で総力を挙げて二次災害防止に取り組むよう政務官に要望しました。



赤湯北町の崩落したブドウ園で被害の状況を聞く

豪雨被害に復興支援を

台風8号による河川の氾濫や、土砂災害の農作物への深刻な被害が発生。南陽市での現地調査を受け、太田国交大臣に昨年の被害を上回る状況や復旧途上の被害の状況を伝えるとともに、激甚災害指定や復旧に伴う財政支援と、長期的な視点から更に強固な災害防止



太田大臣に国交省にて要望を行う

に向けて取り組むよう若松かねしげ参議院議員・鈴木憲和衆議院議員・大沼みずほ参議院議員と要望を行いました。

降ひょう被害を調査

若松かねしげ参議院議員とともに8月22日に発生した「ひょう」の農業被害の実態を調査しました。天童市北部を中心にリンゴ・ラフランス等の果実が裂果する被害が発生。10億円を超える被害額が予想されており生産農と農協の方より説明を受けました。県での対応には限りがあり国として様々な気象変動に伴う災害に対応できる共済の仕組みづくりや支援策について要望しました。



降ひょう被害の状況を聞く



清流「寒河江川をめざして」

寒河江ダムにおいての現地調査



後調査・研究を進め清流を取り戻すことは今後断水させないことにつながりますのでこれからも取り組んで参ります。



昨年の集中豪雨により村山広域水道を利用する自治体の断水が発生。豪雨後も長期にわたり水がござりました。その原因を探るため西川町出身の方とダムにおいて現地調査を行いました。仮説ですが寒河江ダムの特異な地質と高水位による流入で水質が長く濁ったのではないかとの提言があり同行しました。

以前の寒河江川は清流であり今後断水させないことにつながりますのでこれからも取り組んで参ります。

栄養を通じて地域貢献を



本年4月に米沢市に開学した山形県立栄養大学を視察。本格的な高齢社会を迎え、食や健康に関心が集まる中で県内初となる管理栄養士や栄養教諭を養成するとともに児童・生徒への食についての指導や給食の管理を行うなど栄養のプロを育成する大学です。注目は病院との連携で低栄養を防ぎ、早期退院につなげることが期待される管理栄養士が医療現場で知識と人格を持つこと等について大和田学部長らと意見交換を行いました。



障がい者施設の円滑な移行を

川西町にある「山形県立総合コロニー 希望が丘」は山形県社会福祉事業団が県からの指定管理者として運営されています。昭和49年に開所し定員350名。障がい者の日常生活と社会生活を総合的に支援する施設です。入所者の高齢化が進んでおり施設としても介護力の向上や入所者の権利と安全確保に力を入れています。現在の検討では希望が丘を平成28年度に事業団に委譲する計画であり、それに伴い老朽化した施設を更新しバリアフリー化や入浴施設の機能向上が図られます。入所者家族から委譲についての心配する声があり、今後円滑な移行について心配の無いように取り組んで参ります。



県立総合コロニー希望が丘にて



平成26年6月定例会予算特別委員会での菊池質疑(要旨)です

くわしくは 山形県議会 検索 で検索できます

「日台観光サミット」を通じ国際観光の振興を図れ！

菊池 明年、日台観光サミットが本県で開催されるが、日台観光交流の意義や期待されること、そしてどのような姿勢で取り組むのか。

知事 サミット開催に向け、観光庁や東北観光推進機構、公益社団法人日本観光振興協会と連携し、官民一体となった受け入れ態勢を整え、参加者に山形らしさを実感していただけるよう、心のこもったおもてなしをお迎えします。本番では、山形から東北の元気と魅力を発信し、地方を軸とした交流拡大の先駆的な取り組みとなるよう、また、東北地方への誘客に結びつくよう努め、観光立県を実現し、我が国の観光立国に貢献してまいります。今後、幅広く国際観光が発展していくことで、国際平和に結びついていくことを期待します。

ハラールへの備えで国際観光の発展を！

菊池 今後、ムスリムに対応したハラール食品への対応と、その生活様式を学ぶ機会の提供などについて、県の考えはどうか。

商工労働観光部長 昨年度からハラールに関する講習会について県内ホテル、旅館に情報を提供するとともに、県内観光事業者を対象にインバウンド推進セミナーを開催するなど、理解を深める取り組みを行っています。ASEAN戦略アドバイザーの助言を受けながら、関係機関と連携して、県内事業者がハラール並びにムスリムの生活様式などに理解が深まるよう、引き続き支援をしてまいりたいと考えています。

免税店の設置で外国人観光客の誘客促進をすべき！

菊池 免税店の設置も海外誘客の大きな目玉になると思うが、設置や取り組みへの考えはどうか。

商工労働観光部長 免税店の増加によって外国人観光客の誘客促進、また県の特産品のPRや販売促進を図っていくために、関係機関・団体と連携して免税制度の周知を図るなどして、県内免税店の普及拡大に努めてまいります。

朝日学園の児童・生徒に適切な住環境と教育環境の整備を！

菊池 在園する中学三年生について、前籍校と藤田の丘分校との間で、調査書等の記載や進学指導においてスムーズに連携できるよう方策をとるべきと思うがどうか。また、朝日学園の寮は、児童生徒が生活する上で、よりよい生活環境の提供が必要と思うが、整備に関してどう取り組むのか。

教育長 進路指導や卒業についても、本人と保護者の意向を確認した上で、前籍校及び関係市町村教育委員会、児童相談所等と連携しながら丁寧に対応しています。県教育委員会としても、同分校が全県から児童生徒が就学する学校であるということを踏まえ、今後とも関係者と協力しながら、分校と前籍校が円滑な連携が行われるように指導・助言してまいりたいと考えています。

子育て推進部長 本館内の教室、職員室、トイレの整備、暖房配管・水道管の修繕、葉山寮の結露対策工事などを実施しており、今年度は、体育館の屋根のふきかえ工事、蔵王寮のテラス修繕を行う予定です。今後の学園のあり方について、施設内に職員の検討チームを設け、学園運営のさらなる改善、施設整備の今後の方向性について検討してまいりたいと考えています。

水難事故防止への取組推進を！

菊池 例年痛ましい水難事故が発生していますが、事故防止の意識啓発や、県警警備艇「はぐろ」の最近の活動状況はどうか。

警察本部長 各警察署に対して、広報活動や、関係機関、海水浴場関係業者等と連携した啓発活動を積極的に推進するよう指示しています。警備艇「はぐろ」については、沿岸における各種事件・事故防止の指導等のほか、海水浴場などの警戒・警ら活動、海難救助活動、犯罪の捜査、密航防止など、治安を守るために各種警察活動を行っており、津波などの大規模災害が発生した場合は、飛島への部隊及び物資の輸送や、沿岸部の被害状況確認などに当たることとしています。本年五月末現在で、運行日数五十九日、回数七十八回、距離二千九百三十二キロメートルとなっており、行方不明者の捜索活動、密航防止などの活動を行っています。

県警警備艇「はぐろ」の機動力向上を図れ！

菊池 「はぐろ」は導入から二十年が経つ。更新について取り組むべきと思うが、どうか。

警察本部長 本年度中に更新整備することになっています。新たに配備される警備艇は、大型化する予定で、より多くの警察官を現場に運ぶことができ、執行力がより強化されます。また、最高速度も現行より速く、飛島までの所要時間はおよそ三分の二に短縮されます。

ドクターヘリの広域連携の拡大を！

菊池 福島県及び新潟県との広域連携による出動件数はどうか。また、秋田県との広域連携も早期に締結すべきと考えるが、現在の状況と連携への見通しはどうか。

健康福祉部長 福島県への出動が三件、福島県から二件、新潟県から一件です。

秋田県との広域連携については、昨年六月に協定締結への基本的な方向性に合意し、その後、十二月に協定内容も固まり、ほぼ準備が整いました。しかし、秋田県では、青森県、岩手県との広域連携に係る協議が先に進められており、本県との協定締結については北東北三県での協定締結後とのことで、至っていません。七月に北東北三県の合意内容が決定されるので、本県と秋田県との協定締結も近いと期待しています。

中小企業への支援強化を図れ！

菊池 本年2月に適用開始となった「経営者保証に関するガイドライン」はどのようなもので、県内中小企業に対して、どのような効果が期待できるのか。

商工労働観光部長 中小企業・小規模事業者にとって、融資を受ける際に経営者の個人保証の提供を求められるのは大きな負担となり、創業や事業承継を阻害するなどさまざまな課題がありますが、このガイドラインは、そうした課題を解決するため、保証に依存しない融資の促進を目指し、中小企業、経営者、金融機関共通の自主的なルールとして策定されています。

今後、ガイドラインに基づく対応が浸透・定着していくことにより、県内の中小企業者にとっても、思い切った事業展開や早期の事業再生等が促されるとともに、金融機関による新しい健全な融資慣行が構築され、借り手の事業内容等に対する目つきを重視した融資が促進されることなどが期待されます。